

令和5年度東大和市立郷土博物館協議会委員会議

会 議 次 第

日 時：令和8年3月26日（木）

午後1時30分から

場 所：郷土博物館会議室

1. 委嘱状伝達
2. 委員自己紹介
3. 職員紹介
4. 会長及び副会長の選任について

議題

- (1) 収蔵庫の見学
  
- (2) 令和7年度郷土博物館事業報告について
  
- (3) 令和8年度郷土博物館事業について
  
- (4) その他

## 令和7年度東大和市立郷土博物館協議会委員会議（要旨）

開催日時：令和8年3月26日（木）午後1時30分～3時30分

開催場所：東大和市立郷土博物館 会議室

出席委員：平松新太郎委員 土生由美子委員 山本尚幸委員 中村耕委員 神野善治委員  
宮崎佑介委員 6名

欠席委員：立川裕委員 1名

事務局：坂本郷土博物館長・阿部主任

1. 委嘱状伝達
2. 委員自己紹介
3. 職員紹介
4. 会長及び副会長の選任について 会長：神野善治 副会長：山本尚幸

### ○議題

#### （1）収蔵庫の見学

事務局より収蔵庫の案内

- ・収蔵庫は、可能な範囲で資料の分類ごとに収蔵している。
- ・寄贈は選別せずに受け取れることが理想であるが、収蔵庫の上限があるためある程度選別している。（東大和市で使っていた道具であること。来歴がはっきりしていることが条件。
- ・倉庫がないため、書類や書籍、展示用備品を一緒に保管している。
- ・収蔵庫の空調が不調のためエアドックの他に、調湿も兼ねて雑木林の会の作っている炭を置いている。
- ・その他委員の質問に応じて民具の説明などを行った。

#### （2）令和7年度郷土博物館事業報告について

#### （3）令和8年度郷土博物館事業について

事務局：資料をもとに令和7年度・8年度の郷土博物館事業について説明。

委員：学校との連携について、自然系と歴史系を組み合わせた体験学習ができるとよい。例えば昔使っていた道具で虫の採取をするなどすると、より子どもたちの印象に残る。

事務局：空堀川の魚をトラップで捕まえて観察する授業をした。そのときに竹で釣り竿を作りたいと言った児童と実際に作って釣りに挑戦した。釣りはうまくはいかなかったがいい経験になったと思う。

委員：夏に予定されている昆虫の企画展示と自然観察会を組み合わせられるとよいのでは。

事務局：夏休みには毎年自然観察会を行っている。朝と夜の2回行い、それぞれ見られる虫が違うことが発見できて、多くの方が親子で参加して好評である。今年はそれにプラスして展示解説会などができるとよいと考えている。

委員：3年生の3学期に道具の授業をしている。この年代はまだ歴史に対する時間感覚が「両親・祖父母・それより前は昔」くらいなので、中学生になって改めて道具の授業ができるとより理解が進むと思う。

委員：3学期の道具の授業で脱穀機などの民具の実演をするのであれば、収穫の季節にあわせて麦の脱穀を見せられるとよりよいと思うが、授業の時期は決まっているのか。

事務局：授業は3学期とだいたい決まっている。今年は脱穀が終わった麦をもらうことができたが、その方も来年は畑をやめるそうなのでもう麦はもらえないと思う。

委員：私のやっている里山体験のボランティア活動で麦も作っているので、団体に掛け合っていくらか提供できるかもしれない。必要があれば相談して欲しい。

事務局：ありがとうございます。

委員：体験学習に関連して、体験の様子を動画で撮っておくとよい。うまく個人情報や著作権に触れないように編集して、博物館のビデオコーナーで流せばよい展示になるし、それができなくても民具の利用方法の記録として残すことができる。

委員：今年度は吉岡堅二生誕120周年とのこと。旧吉岡家住宅は国登録有形文化財でもあり、立派な建物なので春・秋の公開以外の事業でも活用できるとよい。

事務局：なかなかマンパワーが追い付いていない状態。ただ120周年に向けては、何かしら特別な企画を考えたい。

委員：郷土博物館では吉岡家住宅や、変電所など他の建物の保存管理や公開もされているが、郷土博物館に入ってすぐのわかりやすいところに、パネルなどで紹介があるとよい。今はイベントのポスターが貼られるだけなので、普段からわかるようにするとよいのでは。

事務局：ありがとうございます。工夫していきたいと思います。

委員：郷土博物館のHPには収蔵品のリストは掲載されているか。

事務局：掲載していない。アーカイブについては予算やマンパワーが足りずに公開に至っていない状態である。

委員：立派なものを作ろうとするとなかなか難しいが、例えば今ある目録から著作権や個人情報に触れるところを除いたものをPDFにしてそのまま載せるということでも構わないと思う。博物館の資料を活用したいと思う人間からすれば、立派なアーカイブが一部公開されているより、名簿だけのリストでもできるだけ多く載っている方がありがたいものである。

またリストの公開から、他館との連携の可能性が広がるものである。

委員：雑木林の会での活動で、以前博物館の資料を借りることがあった。もし名前だけでもリストがあれば相談しやすくなると思う。

事務局：参考にさせていただきます。

## ○その他

委員：4月の博物館法の改正では廃棄を含めた資料管理を求める内容が盛り込まれる予定である。できるだけ民具を廃棄しない方策を考えて欲しい。

民具は明治以降から研究され始めたもの。多くの博物館で多数の民具を保存しているが、そうやって多くの民具を収集することで道具の価値が再確認できた。全国的に使われている道具、地域で限定的に使われている道具など体系立てることがだんだんとできてきている。

民具はせいぜい50～100年前の道具といわれることもあるが、50～100年前に使われた道具にはそれよりももっと昔からの道具のDNAとも言える考え方が踏襲されている。中には現在の機械よりも、ある事柄への機能が最適化されているものもある。

例として、石臼は中心から大まかに刻んでからだんだん細かく粉状につぶしていけるよう複雑な溝が刻まれており、機械で単純につぶすより美味しいおそばを作れる。そのため現在でも多くのお蕎麦屋さんで石臼が利用されている。しかし、機械と石臼を並べて展示するだけでは、スイッチひとつで粉がひける機械の方が便利だね、で終わってしまうことがある。展示や学習の場面で学芸員がどのように伝えていくかが重要である。

奈良県知事の「価値あるものだけを残し、それ以外は廃棄処分も含め検討せざるを得ない」という発言について、この考え方は一般の方の考え方の一つを表している。

博物館として道具の価値や活用方法をもっと世間に理解してもらえるような動きが必要である。

一例ではあるが、民具の活用として、大阪の国立民族学博物館の貸出用学習キット「みんぱっく」というサービスがある。現在も学校連携などしていると思うが、より多くの方が民具の活用を行えるように工夫して欲しい。

文化庁や奈良県の発言に対して、賛同意見だけでなく一般の方からも反対の声が少なからず上がっている。世間に対して理解を深めていけるよう頑張ってもらいたい。

事務局：特に連絡事項はなし。来期も委員をお引き受けいただける方には、引き続きよろしくをお願いいたします。